

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月31日
【会社名】	株式会社大日光・エンジニアリング
【英訳名】	Di-Nikko Engineering Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 山口 侑男
【本店の所在の場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-22-9701（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長執行役員CFO 為崎 靖夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県日光市根室697番地1
【電話番号】	0288-26-3930（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長執行役員CFO 為崎 靖夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2020年3月27日開催の当社第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会及び監査等委員に関する条項の新設並びに監査役会及び監査役に関する条項の削除等

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役として、山口侑男、山口琢也、為崎靖夫、相馬郁夫を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として高野節子、田原哲郎、千崎英生を選任する。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

報酬額を年額150百万円以内(うち社外取締役分年額50百万円以内)

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

報酬額を年額50百万円以内

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	20,385	25	0	(注)1	可決(98.90%)
第2号議案	20,382	28	0	(注)2	可決(98.88%)
第3号議案				(注)3	
山口侑男	20,372	38	0		可決(98.84%)
山口琢也	20,372	38	0		可決(98.84%)
為崎靖夫	20,373	37	0		可決(98.84%)
相馬郁夫	20,373	37	0		可決(98.84%)
第4号議案				(注)3	
高野節子	20,373	37	0		可決(98.84%)
田原哲郎	20,373	37	0		可決(98.84%)
千崎英生	20,318	92	0		可決(98.57%)
第5号議案	20,367	43	0	(注)1	可決(98.81%)
第6号議案	20,361	49	0	(注)1	可決(98.78%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上